

1. 件名：福島第一原子力発電所における2月13日の地震を踏まえた今後の評価に係る面談
2. 日時：令和3年3月26日（金）15時00分～16時00分
3. 場所：原子力規制庁 6階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
大辻室長補佐、伊藤係長、横山係長
澁谷企画調査官、知見主任安全審査官、高木技術参与（テレビ会議システムによる出席）
地震・津波審査部門
江寄企画調査官
千明主任安全審査官（テレビ会議システムによる出席）
東京電力ホールディングス株式会社（テレビ会議システムによる出席）
福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクトマネジメント室 担当1名
福島第一原子力発電所 担当7名
国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構（テレビ会議システムによる出席）
担当5名
5. 要旨
 - 原子力規制庁は、3月22日の第89回特定原子力施設監視・評価検討会において2月13日の地震を踏まえてタンク以外の設備についても影響評価をする必要があるという指摘をしたことに続き、現在審査中の実施計画変更認可申請の案件について、東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）に対し、影響評価に係る対応方針と今後のスケジュールについて1週間後を目途に示すよう求めた。
 - 特に「放射性物質分析・研究施設第2棟の設置」及び「大型廃棄物保管庫の架台等の設置」の2件について、原子力規制庁は主に以下を指摘した。
 - 申請書で2つの施設は耐震Bクラスとされており、余震の頻度及び2月13日の地震動に鑑みて、余震に対する損傷程度等を整理し説明すること。
 - 必要に応じて、2月13日に発生した地震を超える規模の余震についても、リスク評価の観点から、施設の損傷程度を整理し説明すること。
 - 東京電力より、上記原子力規制庁の指摘を踏まえ社内で検討し、対応方針とスケジュールについて早期に示す旨の回答があった。
 - 併せて、原子力規制庁が変更認可申請「大型廃棄物保管庫の架台等の設置」に係る前回3月5日の面談以降の進捗を確認したところ、東京電力より、地盤における物性値のばらつき評価用の変動係数の信頼性について確認に時間を要しており、前回面談で説明したスケジュールより遅れている旨、回答があった。原子力規制庁は、上記の対応方針及びスケジュールと併せて、本件の今後の説明スケジュールを早期に示すように求めた。
6. その他
資料： なし

以上